

窓口サービス案内

取扱窓口等	取扱日時等	取扱内容等
<p>近くて、便利な窓口センター</p> <p><u>石巻窓口センター</u> <u>駅前窓口センター</u> <u>西部窓口センター</u> <u>東部窓口センター</u> <u>大清水窓口センター</u> <u>南部窓口センター</u> <u>高師台窓口センター</u> <u>二川窓口センター</u></p> <p>* 駅前窓口センターには専用駐車場がありませんので、<u>公共駐車場（有料）</u>等をご利用ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日～金曜日 ○午前8時30分～午後5時15分 ▪ 休業日 土・日曜日 祝日・休日 年末年始（29日～3日） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>住民異動届</u>（転居・転出・転入など）の受付 ⇒外国籍の方の転入、転出の手続きは、本庁西館1階市民課窓口での受付になります。 ▪ <u>戸籍届</u>（出生・婚姻・死亡など）の受付 ⇒外国籍の方の出生、婚姻、縁組、認知などの手続きは、本庁西館1階市民課窓口での受付になります。 ▪ <u>印鑑の登録・廃止届</u>の受付 <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>各種証明書の交付</u> ▪ 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部事項証明書等 <ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書 ・各種年金現況証明等・所得証明・納税証明 ・課税証明・非課税証明 ▪ 国民健康保険、国民年金の資格取得変更届等の受付 ▪ 火埋葬許可証・市斎場使用許可証の交付 ▪ 住民異動に伴う小・中学校の転入学等届の受付 ▪ 住民異動に伴う後期高齢者医療資格取得届などの受付 ▪ 住民異動に伴う児童手当・子ども医療関係届などの受付 ▪ 大きなごみ証紙の販売
<p>事前に電話で予約 夜間休日の受取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市民課電話予約担当 （電話51-2272） <p>受取りに来られる方が事前に電話で予約し、夜間休日に受け取ることが出来ます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 予約受付 平日（開庁日） ○午前9時～午後4時30分 ▪ 受取場所 夜間・休日窓口 （本庁東館地下1階） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>各種証明書の交付</u>（本人等所定の者以外の取り扱い（はできません。）） <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し・戸籍の附票の写し（戸籍全部（個人）事項証明書の取り扱いはできません） ・身分証明書・印鑑登録証明書（予約時に印鑑登録証の番号が必要です） ・住民票記載事項証明書（本市指定の様式のもの） <p>※受け取りは、予約日を含めて3日以内です。 平日⇒午後5時30分～午後9時、休日⇒午前9時～午後9時</p> <p>※受け取りに来られる方の身分証明（マイナンバーカード）</p>

		<p>ド（個人番号カード）・旅券・自動車運転免許証など写真入で官公署発行のものなどを提示いただきます。</p> <p>※印鑑登録証明書を受け取られる際に、印鑑登録証を提示いただきます。</p>
<p>土曜日午前中に</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪（本庁西館 1 階市民課） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 土曜日 ○午前 9 時～午後 0 時 3 0 分 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 各種証明書の交付 <p>詳しくは、<u>証明発行土曜窓口</u>をご覧ください。</p>
<p>土曜日・日曜日に</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 夜間・休日窓口 ▪（本庁東館地下 1 階） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 土曜日・日曜日 ○午前 9 時～午後 8 時 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 戸籍全部（個人）事項証明書、住民票の写しの請求の取り次ぎ ⇒受け取りは自宅郵送になります。 ⇒請求の際には返信封筒、返信切手、手数料が必要となります。 <p>※本人等所定の者以外（いわゆる第三者）の取り扱いはできません。</p> <p>※印鑑登録証明書の取り扱いはできません。</p> <p>※住民異動届（転居・転出・転入など）だけの取扱いはできません。</p>
<p>夜間休日に戸籍届</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 夜間・休日窓口 ▪（本庁東館地下 1 階） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 通常勤務時間外（休業日は無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 戸籍届（死亡、出生、婚姻など）の取り次ぎ（届出書類等は事前確認を！） ⇒戸籍届と同時になされる住民異動届については取り次ぎます。 <p>※住民異動届（転居・転出・転入など）だけの取扱いはできません。</p> <p>※外国籍の方の婚姻、縁組、認知などは通常の市民課窓口でお願いします。</p>
<p>いつでも郵便等で</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 市民課郵送担当 郵送請求の問合せ先 （電話 5 1 - 2 2 7 7） 	<p>郵便等による請求については、<u>事前に請求要領を市民課窓口</u>等でお尋ね下さい。</p> <p>【<u>本人確認</u>もご確認ください！！】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 各種証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍全部（個人）事項証明書 ・ 住民票の写し ・ 戸籍の附票の写し ・ 身分証明書など <p>⇒返信封筒、返信切手、手数料（定額小為替）を同封してください。</p> <p>※印鑑登録証明書の取扱いはできません。</p>